

株式会社コノエ

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 1月 1日～2027年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働の平均時間数を10時間未満とする。

<対策>

- 2026年 1月～ 30時間を超過した社員に毎月通知
通知を受けたものが是正報告を提出
上長が確認し課題を共有

目標2：ワーク・ライフ・バランス支援制度の認知度、利用意向
正社員の離職率平均を3%以内にする

<対策>

- 2026年 1月～ 評価制度による実施と効果の評価

目標3：経営労務診断適合企業の認定を取得

<対策>

- 2026年 1月～ 経営労務診断適合企業の認定審査を受ける

目標4：配偶者が出産した男性社員のうち、育児休業または育児目的の休暇を取得した者の割合を50%以上とする

<対策>

- 2026年 1月～ 子供が生まれた男性社員の育児アンケートを取り周知する
- 2026年 7月～ 評価制度に休暇を取得する同僚へ休暇応援評価の導入する